

(表紙)

都市防災事業計画(第3回変更)
第4回変更

大阪府八尾市

令和4年1月
令和5年3月

上段: 第3回(変更前)
下段: 変更後(赤字)

(様式1)整備方針等

整備方針等

【防災まちづくりの現状及び課題】

(事業地区の現状及び課題)

JR八尾駅周辺南地区は、大地震時に建物倒壊や大火災の可能性が高く、早急に対策を講じる必要のある密集地域として、大阪府により「災害に強いすまいとまちづくり促進区域」に指定されています。

八尾市地域防災計画及び八尾市都市計画マスタープランにおいて、JR八尾駅周辺は、老朽木造住宅が密集する地域であり、延焼遮断帯や避難路の確保など、防災性の向上を図るため、都市計画道路JR八尾駅前線の整備を推進、また、災害時の一時避難地となる公園等の整備とともに避難地機能を高めていくため、既存施設の活用等を検討していく必要があります。

また、やお総合計画2020において、JR八尾駅周辺南地区に位置する永畑小学校区は、狭あいな道路網が広がる地域でもあり、交通安全等に関する課題も多いことから地域と行政が連携し、安心安全を推進する地域として位置付けています。

【整備方針】

(事業地区の整備方針)

JR八尾駅周辺南地区においては、老朽木造住宅が密集しており、また狭あいな道路網の広がる地域となっていることから、災害時に延焼遮断帯や避難路となる都市計画道路JR八尾駅前線及び一時避難場所となる公園の整備など防災性向上を段階的に進め、消防活動困難区域の解消及び避難可能人数の増加を目的として整備を進めます。

都市計画道路整備を行うまでの期間については、災害時に円滑な避難を可能にするための避難通路を事業用地内に整備することで地域防災力の向上に役立てます。

また、災害時に安全に避難するための避難通路の整備(JR八尾駅前線)・指定避難地となる小学校等への防災施設整備と併せ、小学校及び地方公共団体、警察等との通学路の合同点検や安全教育等のソフト事業、遊び場の安全対策を実施することや地域住民による青色防犯パトロールなどにより、防災性と子どもの安全性を総合的に向上させます。

(様式2) 計画事業一覧

計画事業一覧

都道府県名		市町村名	八尾市	計画期間	平成 30 年度 ~ 令和4年度
担当部局名	都市整備 部(局) 都市基盤整備課 計画調整 係	担当者	(正) 廣田 政士	連絡先	TEL 072-924-8540 (内線 2476) FAX 072-924-0207 e-mail toshikiban@city.yao.lg.jp

【都市防災総合推進事業】

事業区分	事業主体	事業地区名	地区面積 (ha)	都市防災総合推進事業における事業期間		補助率	補助事業費(予定)額		
				開始年度	終了年度		(参考)事業費	(参考)国費	
災害危険度判定調査									
住民等まちづくり活動支援									
地区公共施設等整備	事業計画								
	都市施設(公園・緑地)								
	地区公共	八尾市	JR八尾駅周辺南地区	111	H30	R4	1/2 用地1/3	(564.6) 563.3 (1/2:286.8、1/3:277.8) 1/2:286.6、1/3:276.7	235.6 (1/2:143.0、1/3:92.6) 1/2:143.3、1/3:92.3
	防災まちづくり拠点(直接)								
合計									

注) 補助事業費について百万円単位。

注) 該当のないメニューについては行を削除する等して、なるべく一枚に収まるよう作成してください。

(様式3)関連事業[都市防災上の課題解決に関連する事業]

事業区分	事業主体	事業地区名	事業規模(面積、延長、幅員等)	総事業費 (国費ベース)	事業期間		事業実施状況	重点密集 市街地の有無
					開始年度	終了年度		
街路事業								
都市公園事業								
市街地再開発事業								
土地区画整理事業								
その他(単独事業等)	八尾市 永畑小学校区まちづく り協議会	永畑小学校区	通学路の合同点検 青色防犯パトロール	0	H30	R4		無

注) 総事業費について百万円単位。

注) 地域防災計画、地震対策緊急事業五箇年計画等を参照し、関連部局と調整の上作成。

(様式4)年度別事業計画1【参考】

上段:当初(変更前)、下段:変更後【百万円単位】

事業区分	事業主体	事業地区名	整備内容	重点密集市街地	補助率	補助事業費(予定)額 [国費ベース]						
						平成29年度以前	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
災害危険度判定調査					1/3							
住民等まちづくり活動支援					1/3							
地区公共施設等整備	事業計画				1/2							
	都市施設(公園・緑地)				1/2 用地1/3							
	地区公共	八尾市	JR八尾駅周辺南地区	避難路整備(物件移転、用地買収(2,281.6㎡))	×		3.0	13.8	51.3	(61.8) 61.6	97.0	(226.9) 226.7
	防災まちづくり拠点(直接)				1/2							
	防災まちづくり拠点(間接)				1/3							
	防災情報通信ネットワーク(特例)				1/2							
	効果促進事業				1/2			(3.7) 3.8	4.0	(0.9) 1.1	(0.1) 0	(8.7) 8.9
都市防災不燃化促進	不燃化促進調査				1/3							
	不燃化促進				1/2							
密集市街地緊急リノベーション事業					1/2							
復興まちづくり総合支援事業	復興まちづくり計画策定支援				1/2							
	復興に向けた公共施設等整備(防災)				1/2							
	復興に向けた公共施設等整備(防災)				1/2 (景観地区等1/3)							
	復興に向けた公共施設等整備(防災)				1/3							
合計							3.0	(17.5) 17.6	55.3	62.7	(97.1) 97.0	235.6

(様式5)年度別事業計画【参考】

○補助額の内訳

[上段:当初(変更前)、下段:変更後]【百万円単位】

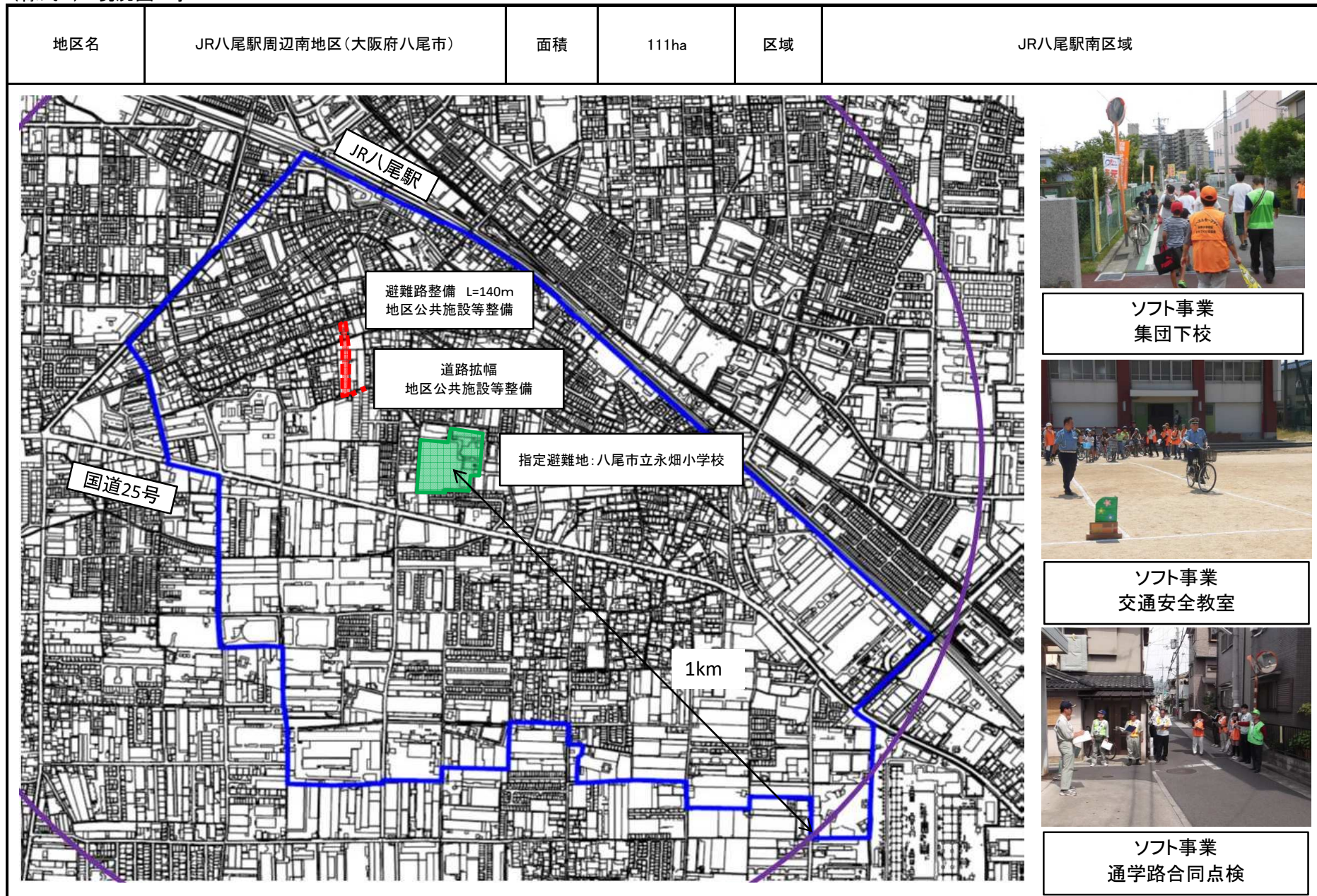
事業地区名	整備内容	整備の内訳	補助率	平成29年度以前	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
JR八尾駅周辺南地区	地区公共施設整備等	避難路整備(支障物件調査、物件移転)	1/2		3.0	0.6	26.7	(48.9) 48.7	(55.1) 55.4	(134.3) 134.4
		避難路整備(用地買収(2,281.6㎡))	1/3			13.2	24.6	12.9	(41.9) 41.6	(92.6) 92.3
	効果促進事業	遊具修繕等	1/2			(3.7) 3.8	4.0	(0.9) 1.1	(0.1) 0	(8.7) 8.9
			合計		3.0	(17.5) 17.6	55.3	62.7	(97.1) 97.0	235.6

○用地取得面積

[上段:当初(変更前)、下段:変更後]【m2単位】

事業地区名	整備内容	整備の内訳	補助率	平成29年度以前	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
JR八尾駅周辺南地区	用地取得 2,282㎡	用地	1/3			(347) 347.7	(178) 178.2	(278) 278.5	(1479) 1,477.2	(2,282) 2,281.6

(様式6) 現況図 等



(様式6) 現況図 等

地区名	JR八尾駅周辺南地区(大阪府八尾市)	面積	111ha	区域	JR八尾駅南区域
-----	--------------------	----	-------	----	----------

災害時における(都)JR八尾駅前線の道路閉塞空間について

災害に強い都市づくりガイドライン(大臣基準改正に係る広域避難地・避難路の設計)より

○建物倒壊による閉塞範囲
片側最低4mとする。

○駐車車両による閉塞
車両部分について最低2mを設定する。

○緊急車両の通行に供する幅員
救助・消防活動などのために、車両通行を必要とする道路では、必要な幅員として、最低4mとする。

その他

○避難者の通行に供する幅員
JR八尾駅前線沿道の植松町は、高齢化が進んでおり、災害時には若者世代が高齢者の手を引いて、避難することが想定できる。その横を他の避難者が通り抜けていくことを考えると、3人が並んで避難できるスペースが必要となるため、3mの幅員が必要になる。

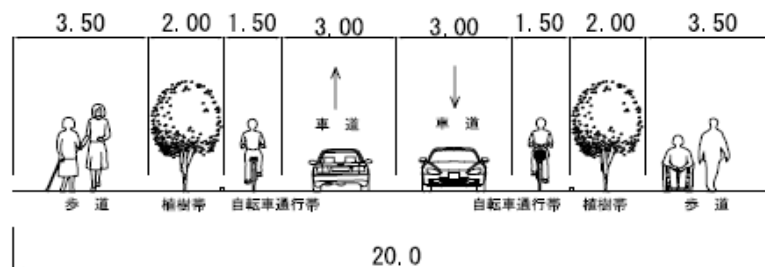
道路構造令より

○植樹帯の設置
火災時に延焼を防止するとともに、火災を遮断して温度を低下させることによって道路の避難機能を確保する。

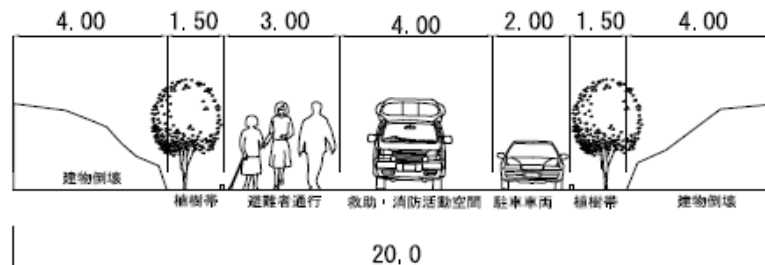
(参考)

JR八尾駅前線

(通常時)



(災害時)



(様式6) 現況図 等

地区名	JR八尾駅周辺南地区(大阪府八尾市)	面積	111ha	区域	JR八尾駅南区域
-----	--------------------	----	-------	----	----------

八尾市地域防災計画

第1部
総則
災害予防対策
南海トラフ地震防災対策推進計画



平成29年3月
八尾市防災会議

第2編
予防対策
第1章
災害に強いまちづくり

第1節 都市の防災構造の強化

(2) 市内鉄道駅周辺整備事業の推進

市は、JR八尾駅、近鉄河内山本駅等の市内鉄道駅周辺エリアの防災構造を構築するため、市街地再開発事業及び高架化事業等を推進する。

JR八尾駅周辺は、大地震時に建物倒壊や大火災の可能性が高く、早急に対策を講じる必要のある密集地域として、府より「災害に強いすまいとまちづくり促進区域」に指定されている。市は「木造密集市街地における防災性向上ガイドライン」等を踏まえ、整備計画を策定し、老朽住宅等の建替えによる建築物の不燃化・耐震化を促進するとともに、住宅・住環境の整備や延焼遮断帯や避難路となる都市計画道路等の道路整備、一時避難場所となる公園、緑地等のオープンスペースを確保する等、総合的な整備を進める。

(3) 住宅密集地における防災機能強化のための施策の推進

住宅密集地域における防災機能の確保・充実は重要な課題のひとつであり、市は、防火・不燃化の促進、生活道路の拡幅整備、公共空地の確保、あるいは老朽住宅の建替えの促進等の施策推進に努める。

ア 各種規制・誘導

- ①防火地域等の指定
- ②八尾市耐震改修促進計画による耐震診断等の推進

イ 各種事業の推進

- ①住宅市街地総合整備事業
- ②土地区画整理事業
- ③住宅地区改良事業
- ④市街地再開発事業
- ⑤防災街区整備事業
- ⑥街路事業
- ⑦道路事業
- ⑧公園事業

(4) 良好な住宅地における居住環境の保全・整備

ゆとりのある宅地規模を持ち、道路網の整備された良好で災害に強い住宅地については、将来にわたって良好な居住環境が維持されるように、市は、地区計画制度、建築協定・緑化協定等、地区住民が主体となって、制度の適用、協定の締結等を行うように努める。

(5) 防火地域・準防火地域の指定拡大による防災機能の向上

これまで、商業系地域を中心に指定していた、防火地域及び準防火地域のうち、準防火地域について、火災時に延焼するまでの時間を遅らせることにより人的被害を軽減するため、及び、建物更新時に不燃化を促進することによりまち全体の防火性能を高めるため、平成28年1月より市街化区域内の建ぺい率60%以上の区域まで範囲を拡大し、市街地の防災機能の向上に努めた。

第1節 都市の防災構造の強化

(6) 開発指導要綱による整備

市は、新たな住宅地形成等において、開発指導要綱による指導・誘導を図り、良好な市街地形成を推進する。また、大規模共同住宅の開発については、耐震性防火水槽、防災備蓄倉庫の設置及び公園等面積の拡充による避難活動空地の確保等を推進する。

(7) 八尾空港周辺における災害に強いまちづくりの促進

市は、八尾空港周辺地域において、大規模災害に備え、防災機能を有する地域交流施設を整備し、地域コミュニティの醸成及び地域防災力の向上を図る。また、防災意識の向上による自主防災活動の促進を図るとともに、災害時の一次避難場所へのアクセス路ともなる街路等の整備改善により災害に強いまちづくりを推進する。

第2 防災空間の整備

1 実施担当機関

都市整備部、施設管理者、防災関係機関、災害対策本部の事務分掌に基づくその他関係部局

2 整備方針

市及び国、府等の防災関係機関は、災害時における緊急交通路・避難路の確保、避難場所及び延焼防止のための緑地の確保を図り、都市の防災機能の強化に努める。

(1) 緊急交通路・避難路の確保整備

市及び国、府等の防災関係機関は、災害時における緊急交通路となる道路の確保、広域避難場所への避難路の確保を図るものとし、都市計画道路等の道路整備を推進する。

(2) 公園緑地の整備

市は、緑の基本計画に基づき、一時避難場所となり延焼防止帯となる公園緑地や緊急避難場所となる公園緑地の整備を推進する。

3 整備計画

(1) 都市計画道路等の整備推進

市及び国、府等の防災関係機関は、都市計画道路を中心とする道路整備を積極的に推進するものとし、当面、避難路等となる路線について重点的に整備を推進する。

- 幹線道路をはじめとする新規道路の整備、既設道路の幅員の拡大等を行い、多重ネットワークの形成に努める
- 広域避難場所等に通ずる避難路となる幅員16m以上の道路又は幅員10m以上の緑道を整備する

第2編
予防対策
第1章
災害に強いまちづくり

(様式6) 現況図 等

地区名	JR八尾駅周辺南地区(大阪府八尾市)	面積	111ha	区域	JR八尾駅南区域
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>八尾市地域防災計画</p> <p>第1部 総則 災害予防対策 南海トラフ地震防災対策推進計画</p>  <p>平成29年3月 八尾市防災会議</p> </div> <div style="width: 5%; text-align: center; background-color: #333; color: white; padding: 5px; writing-mode: vertical-rl;"> 第2編 予防対策 第1章 災害に強いまちづくり </div> <div style="width: 60%;"> <p>第1節 都市の防災構造の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 避難路、延焼遮断空間としての機能を強化するため、既存道路の緑化や無電柱化、不法占有物件の除去や沿道建築物の不燃化に努める <p>(2)生活道路の整備</p> <p>市は、防災上重要な避難経路となる生活道路の拡幅整備を推進する。</p> <p>(3)歩道の整備</p> <p>市及び国、府等の防災関係機関は、「交通安全施設等整備事業の推進に関する法律(交安法)」に基づき、子供、高齢者、障がい者に優しく安全で快適な歩道等の整備を進め、市内のネットワーク化を図るとともに、緑豊かな道路としての道路環境の向上を図る。</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>(4)公園の整備</p> <p>市は、緑の基本計画に基づき、都市計画決定された近隣公園、街区公園を中心に、災害応急対策に必要な施設(例えばかまどベンチやマンホールトイレなど)を備えた公園整備を図る。</p> <p>ア 一時避難場所となる都市公園の整備</p> <p>近隣の住民が避難するおおむね面積0.1ha以上の都市公園を整備する。</p> <p>イ その他防災に資する身近な都市公園の整備</p> <p>緊急避難の場所となる街区公園・広場公園等を整備する。</p> </div> <p>(5)水と緑のネットワーク形成</p> <p>市及び国、府等の防災関係機関は、玉串川、長瀬川の沿道、大和川、恩智川治水緑地等の緑地・緑道の整備を図るとともに、幹線道路の緑化、公園・史跡等の拠点整備を進め、避難路及び延焼防止帯ともなる水と緑のネットワーク形成を推進する。</p> <p>(6)緑の保全と創造</p> <p>市及び国、府等の防災関係機関は、延焼遮断機能を有する市街地内の神社・仏閣、史跡等の緑地の保全・育成、学校等の公共施設の緑化推進を図る。</p> <p>(7)生産緑地の活用</p> <p>市街化区域内における生産緑地は、約150haが指定(平成24年11月末)されており、都市防災面においても貴重なオープンスペースとして位置づけられている。市は、防災協力農地登録制度の推進等により、災害時における延焼防止帯・緊急時の避難場所として、あるいは一時借用による仮設物の建設や資材集積場等としての保全・活用等を図る。</p> </div> </div>					

(様式6) 現況図 等

地区名	JR八尾駅周辺南地区(大阪府八尾市)	面積	111ha	区域	JR八尾駅南区域
 <p>八尾市 都市計画マスタープラン</p> <p>平成29年3月 八尾市</p>	<p><u>4) 安全で快適な道路空間の確保</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての市民が身近な生活道路を安全・快適に通行できるよう、道路や橋りょう等の新設改良・保全に努めます。 ○ 生活道路については、通行の安全性や快適性、利便性を向上させるため、既設道路の拡幅や交差点の改良、自転車での通行や散歩のできる散策道の整備等を行うなど、安全・快適に通行できる道路等を増やします。また、地区計画制度等を活用し、6m以上の街区内部道路の確保や4m未満の狭あい道路の解消等、生活の基盤となる道路の整備により、住環境の改善に努めます。 ○ 子どもや高齢者、障がい者等、誰もが安心して移動できるよう、歩道の段差解消等、安全・快適に移動可能な歩行空間の確保に努めます。また、快適で親しみのもてる安全な歩行空間を確保するため、緑化の推進、カラー舗装化等に努めるとともに、防止柵や街路樹の整備等により歩道と車道の分離に努めます。 ○ 都市基盤施設の安全確保と快適な環境を保持するため、官学連携を行うなど、適正な維持管理に努めます。 ○ 国土交通省及び警察庁において安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(平成28年7月改定)に基づき、自転車通行空間の整備に努めるとともに、自転車駐車場の確保や自転車利用者のマナー啓発などにより、自転車や歩行者が安全で快適に利用できる道路環境の形成に向けた取り組みを進めます。 				
<p><u>1) 防災機能を有する道路、公園等の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道路は、消防活動や避難路、緊急交通路としての防災面の機能や火災の延焼防止及びガス、電気、水道等のライフラインの収容空間としての機能等を有していることから、大阪中央環状線、大阪外環状線を補完する都市計画道路八尾富田林線、その他都市計画道路を含む、緊急輸送道路・広域物資拠点・活動拠点を結ぶ相互の連携を図った緊急輸送道路ネットワーク計画を策定し、未整備路線の計画的な整備に努めます。 ○ 八尾市地域防災計画で指定されている避難路については、高齢者や障がい者等が安全に避難できるよう、バリアフリー化等の整備に努めます。 ○ 道路整備とあわせてライフラインの防災性能の向上に努めます。 ○ 災害時の広域避難地に指定されている恩智川治水緑地等や一時避難地となる公園等の整備とともに、避難地機能を高めていくため、既存施設の活用等を検討していきます。 ○ 避難所となる小・中学校の体育館やコミュニティセンター等については、災害時に対応する備蓄機能の確保に努めるとともに、被災者が安全な建物に避難でき、安心して避難生活ができるように努めます。 					

(様式6) 現況図 等

地区名	JR八尾駅周辺南地区(大阪府八尾市)	面積	111ha	区域	JR八尾駅南区域
-----	--------------------	----	-------	----	----------

八尾市第5次総合計画
「やお総合計画 2020」
—後期基本計画(地域別計画)—

～元気をつなぐまち、新しい河内の八尾～



八尾市

(3) 永畑小学校区のまちづくりの方向性

① 安全・安心をみんなで推進するまち

永畑小学校区では、交通量が多い国道25号が校区中央を東西に通っています。また一方では古いまちなみが残り、狭い生活道路がある地域もあります。朝夕には、JR八尾駅周辺では自転車の交通が集中しています。このように交通安全に関する課題が多ことから、地域と学校、行政が連携し、校区全体で交通安全を考える活動に取り組んでいます。また、地域ぐるみで防犯や防災の取り組みも行っています。今後も交通ルールの遵守とマナー向上の啓発をはじめとする交通安全の取り組みを継続し、地域と行政が連携して安全安心をみんなで推進するまちをめざします。



交通安全教室

市の主な取り組み

- 地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。
(施策1：安全なまちをつくる防犯の取り組み)
- 災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援などに取り組めます。
(施策2：安心を高める防災力の強化)
- 警察、地域などの関係団体と連携し、交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育などに取り組めます。
(施策5：交通事故をなくすための安全意識の高揚)
- 利便性、防災性の向上をめざして、JR八尾駅と国道25号を結ぶJR八尾駅前線の整備推進に取り組めます。
(施策39：都市計画道路などの整備)
- 通学路を中心とした生活道路について安全対策と適切な維持管理に努めます。
(施策40：生活道路の整備と維持)